

◆ 普通徴収に切り替える場合（未徴収税額を本人が納付）

ご注意

1

※印の欄は、記載しないで大丈夫です。

給与支払報告
特別徴収

にかかると給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

※年度

1. 現年度

2. 新年度

3. 両年度

令和 年 月 日

宮城県大崎市古川七日町-

カフシキカイシャマルマルオオサキ

株式会社〇〇大崎

大崎市長殿

1234567890123

特別徴収義務者
指定番号
宛名番号
担連
当絡
者先

99999
11
経理
大崎 花子
0229-23-XXXX
内線 ()

フリガナ
氏名
生年月日
個人番号
受給者番号
1月1日
現在の住所
異動後の
住所

オオサキ タロウ
大崎 太郎
昭和 年 月 日
123456789012
大崎市古川北町〇丁目〇-〇

(ア)
特別徴収税額
(年税額)

(イ)
徴収済額

(ウ)
未徴収税額
(ア)-(イ)

異動
年月日

異動の事由

異動後の未徴収
税額の徴収方法

48.100
円

16.100
円

32.000
円

令和 年 月 日

1
右から
番号を入
1. 退職
2. 退職
3. 死亡
4. 専業主婦
5. 専業主夫
6. 専業主婦
7. 専業主夫
8. 専業主婦
9. 専業主夫
10. 専業主婦
11. 専業主夫
12. 専業主婦
13. 専業主夫
14. 専業主婦
15. 専業主夫
16. 専業主婦
17. 専業主夫
18. 専業主婦
19. 専業主夫
20. 専業主婦
21. 専業主夫
22. 専業主婦
23. 専業主夫
24. 専業主婦
25. 専業主夫
26. 専業主婦
27. 専業主夫
28. 専業主婦
29. 専業主夫
30. 専業主婦
31. 専業主夫
32. 専業主婦
33. 専業主夫
34. 専業主婦
35. 専業主夫
36. 専業主婦
37. 専業主夫
38. 専業主婦
39. 専業主夫
40. 専業主婦
41. 専業主夫
42. 専業主婦
43. 専業主夫
44. 専業主婦
45. 専業主夫
46. 専業主婦
47. 専業主夫
48. 専業主婦
49. 専業主夫
50. 専業主婦
51. 専業主夫
52. 専業主婦
53. 専業主夫
54. 専業主婦
55. 専業主夫
56. 専業主婦
57. 専業主夫
58. 専業主婦
59. 専業主夫
60. 専業主婦
61. 専業主夫
62. 専業主婦
63. 専業主夫
64. 専業主婦
65. 専業主夫
66. 専業主婦
67. 専業主夫
68. 専業主婦
69. 専業主夫
70. 専業主婦
71. 専業主夫
72. 専業主婦
73. 専業主夫
74. 専業主婦
75. 専業主夫
76. 専業主婦
77. 専業主夫
78. 専業主婦
79. 専業主夫
80. 専業主婦
81. 専業主夫
82. 専業主婦
83. 専業主夫
84. 専業主婦
85. 専業主夫
86. 専業主婦
87. 専業主夫
88. 専業主婦
89. 専業主夫
90. 専業主婦
91. 専業主夫
92. 専業主婦
93. 専業主夫
94. 専業主婦
95. 専業主夫
96. 専業主婦
97. 専業主夫
98. 専業主婦
99. 専業主夫
100. 専業主婦
101. 専業主夫
102. 専業主婦
103. 専業主夫
104. 専業主婦
105. 専業主夫
106. 専業主婦
107. 専業主夫
108. 専業主婦
109. 専業主夫
110. 専業主婦
111. 専業主夫
112. 専業主婦
113. 専業主夫
114. 専業主婦
115. 専業主夫
116. 専業主婦
117. 専業主夫
118. 専業主婦
119. 専業主夫
120. 専業主婦
121. 専業主夫
122. 専業主婦
123. 専業主夫
124. 専業主婦
125. 専業主夫
126. 専業主婦
127. 専業主夫
128. 専業主婦
129. 専業主夫
130. 専業主婦
131. 専業主夫
132. 専業主婦
133. 専業主夫
134. 専業主婦
135. 専業主夫
136. 専業主婦
137. 専業主夫
138. 専業主婦
139. 専業主夫
140. 専業主婦
141. 専業主夫
142. 専業主婦
143. 専業主夫
144. 専業主婦
145. 専業主夫
146. 専業主婦
147. 専業主夫
148. 専業主婦
149. 専業主夫
150. 専業主婦
151. 専業主夫
152. 専業主婦
153. 専業主夫
154. 専業主婦
155. 専業主夫
156. 専業主婦
157. 専業主夫
158. 専業主婦
159. 専業主夫
160. 専業主婦
161. 専業主夫
162. 専業主婦
163. 専業主夫
164. 専業主婦
165. 専業主夫
166. 専業主婦
167. 専業主夫
168. 専業主婦
169. 専業主夫
170. 専業主婦
171. 専業主夫
172. 専業主婦
173. 専業主夫
174. 専業主婦
175. 専業主夫
176. 専業主婦
177. 専業主夫
178. 専業主婦
179. 専業主夫
180. 専業主婦
181. 専業主夫
182. 専業主婦
183. 専業主夫
184. 専業主婦
185. 専業主夫
186. 専業主婦
187. 専業主夫
188. 専業主婦
189. 専業主夫
190. 専業主婦
191. 専業主夫
192. 専業主婦
193. 専業主夫
194. 専業主婦
195. 専業主夫
196. 専業主婦
197. 専業主夫
198. 専業主婦
199. 専業主夫
200. 専業主婦
201. 専業主夫
202. 専業主婦
203. 専業主夫
204. 専業主婦
205. 専業主夫
206. 専業主婦
207. 専業主夫
208. 専業主婦
209. 専業主夫
210. 専業主婦
211. 専業主夫
212. 専業主婦
213. 専業主夫
214. 専業主婦
215. 専業主夫
216. 専業主婦
217. 専業主夫
218. 専業主婦
219. 専業主夫
220. 専業主婦
221. 専業主夫
222. 専業主婦
223. 専業主夫
224. 専業主婦
225. 専業主夫
226. 専業主婦
227. 専業主夫
228. 専業主婦
229. 専業主夫
230. 専業主婦
231. 専業主夫
232. 専業主婦
233. 専業主夫
234. 専業主婦
235. 専業主夫
236. 専業主婦
237. 専業主夫
238. 専業主婦
239. 専業主夫
240. 専業主婦
241. 専業主夫
242. 専業主婦
243. 専業主夫
244. 専業主婦
245. 専業主夫
246. 専業主婦
247. 専業主夫
248. 専業主婦
249. 専業主夫
250. 専業主婦
251. 専業主夫
252. 専業主婦
253. 専業主夫
254. 専業主婦
255. 専業主夫
256. 専業主婦
257. 専業主夫
258. 専業主婦
259. 専業主夫
260. 専業主婦
261. 専業主夫
262. 専業主婦
263. 専業主夫
264. 専業主婦
265. 専業主夫
266. 専業主婦
267. 専業主夫
268. 専業主婦
269. 専業主夫
270. 専業主婦
271. 専業主夫
272. 専業主婦
273. 専業主夫
274. 専業主婦
275. 専業主夫
276. 専業主婦
277. 専業主夫
278. 専業主婦
279. 専業主夫
280. 専業主婦
281. 専業主夫
282. 専業主婦
283. 専業主夫
284. 専業主婦
285. 専業主夫
286. 専業主婦
287. 専業主夫
288. 専業主婦
289. 専業主夫
290. 専業主婦
291. 専業主夫
292. 専業主婦
293. 専業主夫
294. 専業主婦
295. 専業主夫
296. 専業主婦
297. 専業主夫
298. 専業主婦
299. 専業主夫
300. 専業主婦
301. 専業主夫
302. 専業主婦
303. 専業主夫
304. 専業主婦
305. 専業主夫
306. 専業主婦
307. 専業主夫
308. 専業主婦
309. 専業主夫
310. 専業主婦
311. 専業主夫
312. 専業主婦
313. 専業主夫
314. 専業主婦
315. 専業主夫
316. 専業主婦
317. 専業主夫
318. 専業主婦
319. 専業主夫
320. 専業主婦
321. 専業主夫
322. 専業主婦
323. 専業主夫
324. 専業主婦
325. 専業主夫
326. 専業主婦
327. 専業主夫
328. 専業主婦
329. 専業主夫
330. 専業主婦
331. 専業主夫
332. 専業主婦
333. 専業主夫
334. 専業主婦
335. 専業主夫
336. 専業主婦
337. 専業主夫
338. 専業主婦
339. 専業主夫
340. 専業主婦
341. 専業主夫
342. 専業主婦
343. 専業主夫
344. 専業主婦
345. 専業主夫
346. 専業主婦
347. 専業主夫
348. 専業主婦
349. 専業主夫
350. 専業主婦
351. 専業主夫
352. 専業主婦
353. 専業主夫
354. 専業主婦
355. 専業主夫
356. 専業主婦
357. 専業主夫
358. 専業主婦
359. 専業主夫
360. 専業主婦
361. 専業主夫
362. 専業主婦
363. 専業主夫
364. 専業主婦

◆一括徴収する場合（未徴収税額を全て給与から引いて一括で納付）

「給与所得等に係る市民税・県民税 特別徴収税額の決定・変更通知書」や「納入書」に記載された指定番号を記載してください。

(様式 1)
異

注意
「給与支払者（特別徴収義務者）」欄中の「宛名番号」欄には、この届出書に記載した給与所得者について、その特別徴収税額の通知書に記載された宛名番号を記載してください。
※印の欄は、記載しないでください。

給与支払報告 特別徴収		にかかると給与所得者異動届出書	
◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。		※ 年度	1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度
令和 ●年 ●月 ●●日	所在地 〒 989-6153 宮城県大崎市古川七日町□-□	特別徴収義務者 指定番号 99999	宛名番号 11
大崎市長殿	フリガナ カマシキカイシャマルマルオオサキ	担連 当絡 者先	
氏名又は名称 株式会社〇〇大崎	個人番号 又は法人番号 1234567890123	電話 0229-23-XXXX	内線 ()
フリガナ オオサキ タロウ	(ア) 特別徴収税額 (年税額) 48,100 円	(イ) 徴収済額 6 月から 9 月まで 16,100 円	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ) 10 月から 5 月まで 32,000 円
氏名 大崎 太郎	異動 年月日 令和●年 10 月 15 日	異動の事由 1. 退職 2. 転任 3. 死亡 4. 支払 5. 合併 6. 合算 7. 事由・理由	
生年月日 昭和××年 ×月 ××日	異動後の住	異動後の未徴収 税額の徴収方法 2. 一括徴収	
個人番号 123456789012	1 月 1 日 現在の住所 大崎市古川北町〇丁目〇-〇	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)	
受給者番号	1. 特別徴収継続の場合 10月15日に退職した給与所得者の未徴収税額を10月分(11月10日納期限)で一括して納入する場合。 ①特別徴収税額(年税額) 48,100円(6月から翌年5月分) ②徴収済額 16,100円(6月から9月分) ③未徴収税額 32,000円(10月から翌年5月分) ↑		
1 月 1 日 現在の住所	未徴収税額の記載月は一括徴収して納入する月と揃えてください。 例) 納入する月が10月であれば、未徴収税額も10月からと記載		
異動後の住	一括徴収の場合は2を記載してください。		
所属 氏名 電話	一括徴収した税額を納入する月を記載してください。 例) 11月10日納期限で納付する場合は10月分と記載		
内線 ()	左記の一括徴収した税額は、 10 月分(翌月10日納入期限分)で納入します。		
2. 一括徴収の場合	1. 異動が12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため		
1 月 1 日 現在の住所	徴収予定月日 10 月 30 日		
1 月 1 日から4月30日までの間に退職等により異動が生じた場合は、本人から申し出がなくとも、未徴収税額を一括徴収することが原則義務づけられています。	徴収予定額 (上記(ウ)と同額) 32,000 円		
3. 死亡による退職であるため	※市町村記入欄		

